



市長 周知不足の面はあると思うので、今まで以上に PR の場を設ける等、市民や各団体にしっかりと周知していただきたいと思います。総合評価は尊重するため、本日の意見を踏まえて取組みを進めるようにしてください。

他に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項 2「市民ホールの指定管理者再指定について」の説明をお願いします。

部長 狛江市民ホールは平成 18 年度から指定管理者制度が導入され、18 年度から 20 年度までの第 1 期、21 年度から 25 年度までの第 2 期、26 年度から 30 年度までの第 3 期について、狛江市文化振興事業団を指定管理者として指定し、市民ホールの管理を行っていただいています。

この度、同ホールの指定期間満了に当たり、平成 31 年度から 35 年度までの指定管理者について、狛江市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第 5 条第 1 項の規定に基づき、公募によらない指定管理者の再指定を行いたいと考えています。

公募によらない指定管理者再指定に関する指針に基づき、6 月 29 日に狛江市文化振興事業団に継続の意思を確認したところ、7 月 27 日付けで継続の意思が表明され、9 月初旬に事業計画書及び経営の状況等の書類が提出されました。そのため、狛江市指定管理者検証委員会設置要綱第 8 条第 1 項に基づき、9 月 20 日に指定管理者検証委員会において検証したところ、総合評価は B（期待値をやや上回る）となり、結果を 10 月 9 日の指名業者選定委員会で報告しました。

この結果を持ちまして、第 4 回定例会に狛江市文化振興事業団を継続指定管理者として選定する議案を提出したいと考えています。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 次期指定期間中に、大規模改修の予定はありますか。

部長 平成 33 年度に予定しています。

市長 他に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項 3「狛江市環境保全実施計画（平成 30 年度・平成 31 年度）（案）について」の説明とあわせて、関連がある報告事項 8「狛江のかんきょう（平成 29 年度実績）について」を報告してください。

部長 狛江のかんきょうは、狛江市環境基本条例第 17 条に基づき、環境保全等に関する施策の進捗状況を必要に応じて評価するとともに、条例第 21 条に基づき施策の状況を毎年公表するものです。

各課及び関係団体の協力により平成 29 年度の実績を集計し、取りまとめたものを環境基本計画庁内委員会、環境基本計画推進本部、環境保全審議会及び環境基本計画推進部会において審議いただき、本件を作成しました。

21 ページをご覧ください。狛江市環境基本計画では、重点環境プロジェ

クト及び基本目標を定めており、それぞれの施策の進捗状況を確認していくために進捗管理指標を設定しています。

その結果に基づき、各事業をAからDまでの4段階で評価し、評価がC及びDだったものについては、狛江市環境保全実施計画において今後の対応を記載しています。

次に、狛江市環境保全実施計画（平成30年度・平成31年度）（案）について、本計画は、24年度に改定した狛江市環境基本計画及び狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に位置付けられた施策を具体化するための計画です。

計画期間は、現行の狛江市環境基本計画の残りの期間である2年間とし、平成31年度はローリングを行わず、本計画を引き続き適用することとします。

狛江市環境基本計画に掲げる進捗管理指標についての評価を狛江のかんきょうで行い、進捗管理及び取組み内容の見直しや整理を本計画で行うことで、狛江市環境基本計画の計画目標の達成を目指します。

7・8ページには狛江のかんきょうにおける進捗管理指標の評価の一覧を記載し、計画の進捗状況がわかりやすいように整理しています。9ページから11ページには狛江のかんきょうにおける進捗管理指標の評価がC及びDとなった指標の改善策を、12ページには本計画の構成や各事業の個表の見方等を、13ページから35ページには重点環境プロジェクトに関する事業を、36ページ以降には基本目標に関する事業を記載しています。

市長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。また、報告事項についても了承とします。

次に報告事項1「狛江第一小学校給食室増築等工事の遅延に伴う給食再開日の延期について」を報告してください。

部長 本工事では、厨房機器の全てのレイアウトを変えるために床を壊し、配管をやり直す必要がありましたが、図面では不明であったコンクリート塊が地中にあることが判明し、それを解体する必要が生じました。解体に要した期間は3週間程度で、この遅延を取り戻すべく、台風等の天候不順も踏まえ、近隣の方の理解をいただき、日曜・休日も工事を行う等最善を尽くしましたが、工期の短縮が難しく、給食再開日を3学期当初まで延期せざるを得ない状況となりました。

当初の給食再開の予定日は12月3日でしたが、変更後は平成31年1月10日となります。

学校及び保護者の皆様に大変ご迷惑をおかけする結果となりました。改めてお詫び申し上げますとともに、今後、施設改修や改築工事においては、地中

に障害物がある可能性を考慮し、それを見越した余裕のある工期設定とします。

なお、今後については、教育部と協議の上、学校に説明するとともに保護者への説明会を実施し、議会に対しても報告します。

市長 本件により、工事業者との契約期間も延伸しますか。

部長 当初の契約期間内に工事を完了する予定です。

市長 保護者に対して丁寧に説明するようにしてください。教育委員会の今後の対応は決まっていますか。

部長 PTA と相談し、どのように対応するか検討していきます。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項 2 「第 42 回狛江市民まつりにおける職員の応援について」を報告してください。

部長 例年、狛江市民まつりの実施にあたっては市民生活部内の応援で対応していますが、平成 30 年度は同日に調布警察署管内で第 42 回全国育樹祭の式典が開催され、署全体をあげて警備にあたる必要があることから、狛江市民まつりへの応援体制は組めないという回答を調布警察署からいただきました。そのため、狛江市民まつりのパレードの運営にあたっては、一般通行車両及び通行人への交通警備を警察官抜きで行う必要があります。警備会社及び調布交通安全協会にも例年以上の協力体制をお願いしているところですが、調布警察署への道路使用許可申請に当たっては、パレード通行中の要所に市職員を配置する等万全な安全体制の確保が求められることから、各部に応援職員の選出をお願いさせていただきます。

地域活性課を除く市民生活部が 10 人で午前 8 時から午後 4 時 15 分まで、その他の部は 1 人ずつで午前 8 時 30 分から午前 10 時 30 分までの勤務をお願いします。なお、市民生活部以外については、原則管理職の選出をお願いします。

選出職員については、10 月 26 日までに地域活性課へご連絡ください。各担当の業務内容の説明については、後日開催する説明会で行います。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 選出職員については、可能な限り狛江市民まつりに係る業務の経験者とするようにしてください。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項 3 「花火大会の実施要望について」を報告してください。

部長 10 月 11 日に狛江市観光協会の理事会が開催され、花火大会の実施要望がありました。

内容としては、台風 13 号の影響により「平成 30 年度 狛江・多摩川花火大会」の中止を決定したものの、市民からの早期開催の声を受け、31 年度

の開催を目指していただきたいというものでした。

本要望を受け、平成 31 年度の開催を目指して準備を進めていくこととしました。

今後は募金箱を設置するとともに、これまで培った経験を活かし、有料席の見直し等、内容の検討を行ってまいります。

市 長 本件について、質問等ありますか。

部 長 実施時期はいつ頃を予定していますか。

部 長 夏季の実施を予定しています。

市 長 平成 30 年度の繰越金はどのくらいありますか。

部 長 1,200 万円程度です。理事会では、中止の際は業者と調整し、もう少し繰越金が出るようにすべきとの意見もありました。

部 長 PR のために、花火大会の T シャツを着用するなど検討をお願いします。

市 長 市としても、予算編成の中で対応していきたいと思います。開催年度については、市制施行 50 周年の年度である平成 32 年度でも良いと考えましたが、東京 2020 大会により夏季の実施が困難であることから、31 年度の開催に向けて準備を進めていただきたいと思います。元号が変わる節目の年でもあるため、良いタイミングだと思います。なお、開催日については、ラグビーワールドカップ 2019 の開催時期を踏まえて検討するようにしてください。

報告を了承とします。続いて報告事項 4 「狛江市高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業に関する協定の締結について」を報告してください。

部 長 10 月 3 日付けで、藍澤証券株式会社調布支店と本協定を締結しました。

協定内容は、藍澤証券株式会社調布支店が狛江市内で訪問営業等の通常業務を行う中で、異変を感じる高齢者を発見した際に市へ連絡するというものです。当日は調布支店支店長、戦略企画本部ソリューション第一部サブマネージャー等の出席のもと、締結式を行いました。

なお、市が本協定を締結した事業所は、本件を含め 17 か所目となります。

今後も市、市民、事業者が連携しながら見守りの輪を拡充し、高齢者が安心して暮らすことができるまちづくりを進めていきます。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項 5 「新設認可保育園について」を報告してください。

参 与 本件は、待機児対策推進本部の検討結果に基づき、平成 31 年度に開設を計画している 2 園のうちの 1 園で、当初は 31 年 4 月の開設を目指していましたが、調整に時間がかかったため、開設予定日は 31 年 10 月としています。

設置者は株式会社木下の保育で、設置場所は元和泉一丁目 19 番です。正式名称は未定ですが、現時点では（仮称）木下の保育園狛江元和泉としています。

定員については、小規模保育所や認証保育所からの受け入れを想定し、3歳まで段差を設け、0歳9人、1歳15人、2歳16人、3歳23人、4歳23人、5歳23人の合計109人としています。

今後は、11月の東京都児童福祉審議会での計画承認に向けた申請とあわせて、児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づく狛江市子ども・子育て会議への付議も進めてまいります。

引き続き増加する保育ニーズに早急に対応するため、計画を進めてまいります。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項6「平成31年度保育園等及び学童クラブの入所（入会）申込み受付期間及び夜間・日曜窓口の実施について」を報告してください。

参与 平成31年度は、11月19日から12月7日までの期間でそれぞれ受付を行います。また、受付期間中、夜間窓口と日曜窓口を開設します。夜間窓口は、11月21日及び29日の午後5時から午後8時まで、日曜窓口は11月25日及び12月2日の午前9時から午後1時までです。

保育園等入園申込み説明会については、受付開始に先立ち、11月26日及び27日に計5回開催します。

また、入園・入所関係事務に伴い、地域福祉課との併用となりますが、市役所301会議室を平成30年度末まで使用させていただきますので、協力をお願いします。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項7「狛江市地球温暖化対策実行計画推進状況報告書（平成29年度実績）について」を報告してください。

部長 本件は、地球温暖化対策実行計画の事務事業編と区域施策編の取組み結果を報告するものです。

2・3ページには事務事業編の説明を、4ページから9ページまでには計画に定めた環境配慮事項に対する取組状況の概要を、10・11ページには市職員による環境負荷低減のための行動指針の結果を記載しています。

続いて、12ページの「3 啓発活動」では、市職員向けに環境負荷低減に関する研修会を行った旨を記載しています。同じく12ページからの「4 推進状況の検証」について、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）では、平成32（2020）年度までの温室効果ガス排出量の削減目標値を、基準年度である平成20（2008）年度から7.0%以上の削減と定めていますが、平成29（2017）年度の実績は全体で1.8%の増加となりました。しかしながら、13ページの図2を見ると、ガスの排出量は増加しているものの、電気・灯油は基準年度よりも少ない排出量を維持できており、省エネルギー機器への改修や職員による節電がなされていることがわかります。引き続き節電の心

がけを忘れないためにも、若手職員への研修等を通じて省エネルギー意識の醸成を図るとともに、既に計画されている施設の改修に加え、照明の間引き等、施設所管課で対応可能な取組みを更に検討する必要があります。

14 ページからは区域施策編の説明となっており、15 ページの表5のとおり、2015 年度における市内の温室効果ガス排出量は、基準年度と比較すると10[1000t-CO2eq]減少しました。割合としては、民生部門が全体の約76%を占めていることから、今後、市民・事業者が一体となって、さらなる省エネルギー対策を進めていくことが必要であると考えています。

市 長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部 長 アメリカによる臨界前核実験に対する抗議文についてです。

10月15日に狛江市長名でトランプ大統領宛に抗議文を発送しました。なお、本件はプレス発表済みです。

市 長 本件は、約1年前の実験に対するものです。平和首長会会長の広島市も10月11日に抗議文を発送しており、平和都市宣言をしている狛江市としても、報道を受けて対応しました。

部 長 本件を受け、議会でも声明文を発表しました。

市 長 その他何かありますか。

部 長 「自然と遊ぶ！感じる！学ぶ！エコサマーイベントラリー2018」の実施結果についてです。

環境政策課では、環境保全に関する取組みを夏季を中心に数多く実施しており、その取組みを広く周知するため、各種イベントをまとめて掲載したチラシを作成しました。開催した9つのイベントは、天候にも恵まれ、けが人もなく無事に終了することができました。詳細は資料のとおりです。

なお、新規イベントとして実施した生きもの探検隊は、新聞やテレビ等多数のメディアで取り上げられたこともあり、大きく注目を集めるイベントとなりました。9つのイベントは、さまざまな趣向で取り組むことができ、参加いただいた市民からも好評でした。

部 長 資料に記載している子どもの定義を教えてください。

部 長 中学生以下と定義しています。

市 長 その他何かありますか。

部 長 カフェ散歩スタンプラリー事業の参加店募集についてです。

広報こまえ10月15日号に、平成31年2月に実施する本事業の参加希望店の募集記事を掲載しています。本事業は、従来わくわく元気狛江逸品コンテストとして実施していた事業の形態を変更し、スタンプラリー形式として実施するものです。

事業内容について、市内の参加店で代金精算時にスタンプブックにスタンプを1つ押印し、集めたスタンプの数に応じて市役所で景品と交換することができるものとなっています。本事業では、商業振興のみならず、スタンプラリーを通じて市内の観光スポット等を巡っていただくことで、市の魅力を知ってもらうことを期待しています。

市長 他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、10月23日午前9時から開催します。